

名古屋学院大学の「教員組織の編制方針」

名古屋学院大学は、建学の精神『敬神愛人』及び教育目標を実現するために、次の方針により教員組織を編制する。原則として専任教員は教授会の構成員となり、各教授会は教育課程、研究活動及び学部運営に対して責任を持つ。

1. 必要教員数

- 「大学設置基準」、「大学院設置基準」等の関連法規に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮し、各学部・研究科の教育研究上の目的を実現するために必要教員数を配置する。

2. 教員の構成

- 各学部・学科、研究科・専攻等の専門分野や特性を考慮し、年齢や性別等、多様性に配慮した教員の採用を行う。

3. 教員の募集・昇任・大学院の任用

- 各学部における規程・基準等及び研究科における任用基準等に基づき、教員の募集、昇任及び大学院の任用の各手続きを行う。

4. 教員の資質向上

- 教員の資質向上及び教育内容の改善を図るため、ファカルティ・ディベロップメントを組織的、多面的に実施する。